

「火災危険性を有するおそれのある物質」の調査結果及び対応について

1 第一次候補物質の抽出結果（資料Ⅱ－２－２）

各調査で該当した物質のうち、次の物質を除いて抽出した。

- (1) 既に危険物に該当しており、かつ、他の類の性質を有しないと考えられる物質
- (2) 性状等から明らかに火災危険性がないと考えられる物質
- (3) 常温では気体であるため消防法の危険物に該当しない物質

表Ⅱ－２－１ 第一次候補物質の抽出結果

調査種別	調査対象	調査該当物質	第一次候補物質
事故事例調査	各種データベース等	1 物質	なし
文 献 調 査	一般化学物質の製造・輸入数量 (2019 年度実績)	30 物質	2 物質
	国連勧告書	今回対象外	
	17221 の化学商品	38 物質	なし
	IATA 規則書	該当なし	なし
	G H S	28 物質	4 物質
再 調 査	令和 2 年度までの調査で抽出 されていたが確認試験が未実 施の物質	10 物質	10 物質
			<u>合計 16 物質</u>

調査の結果、表Ⅱ－２－１のとおり合計 16 物質（新規 6 物質、再調査 10 物質）が抽出された。

2 第二次候補物質の選定（資料Ⅱ－２－３）

第一次候補物質として選定された 16 物質について、事故事例、用途及び流通量に基づき、表Ⅱ－２－２の①から⑤で示す優先順位によりグループに分類した。

表Ⅱ－２－２ 第二次候補物質の選定結果

グループ (優先順位)	No.※	物 質 名
① 事故関与物質	再 1	1H-トリアジリン
	再 2	ジチオリン酸O, O-ジメチル-4-オキソベンゾトリアジン-3-イルメチル
	再 3	三塩化窒素
	再 4	ビス (ジメトキシチオホスフィニル) ペルスルフィド
	再 5	四硫化四窒素
② 製造輸入量 100 t 以上	新 1	テトラキス {[(2 E) - 3, 7-ジメチルオクター 2, 6-ジエン-1-イル] オキシ} シランを主成分 (70%以上) とする、テトラエトキシシランと (2 E) - 3, 7-ジメチルオクター 2, 6-ジエン-1-オールとの反応生成物 (分子構造中に (2 E) - 3, 7-ジメチルオクター 2, 6-ジエン-1-イル基を 3 つ以上含むものに限る。)
	新 2	1, 4-ビス [α - { 3 - (クロロアルキル (C = 1, 2) フェニルカルバモイル) クロロフェニルアゾ } -アセトアセチルアミド] -ジアルキル (C = 1, 2) -ベンゼン
	新 3	1-tert-ブトキシプロパン-2-オール
③ 製造輸入量 100 t 未満		対象の物質なし

※ 新：「一般化学物質の製造・輸入数量」「GHS」より抽出した物質

再：再調査物質

グループ (優先順位)	No.※	物 質 名
④ 用途のみ把握	新 4	2- (4-tert-ブチルフェノキシ) シクロヘキシル=2-プロピニル=スルフィット (別名：プロパルギット)
	新 5	次亜塩素酸バリウム
	新 6	次亜塩素酸リチウム
	再 6	デカボラン (14)
	再 7	スピロテトラマト
⑤ 用途・流通量 不明	再 8	三ヨウ化窒素
	再 9	5-メチル-1- (1-メチルエチル) -1, 2, 3 アザジホスホール
	再 10	1,2-シクロブタンジオン

※ 新：「一般化学物質の製造・輸入数量」「GHS」より抽出した物質

再：再調査物質

3 火災危険性評価の方針

今年度の火災危険性評価は、第二次候補物質に選定された物質のうち、入手困難性等を考慮の上、確認試験は実施しないこととする。

4 流通量モニタリング物質の調査結果（資料Ⅱ－２－４）

過去の検討会で、危険性を有することは確認されているが、「危険物に追加する条件となる年間生産量等（危険物に追加した場合における指定数量×100（倍）×365（日）」を有さないため、継続的に流通量をモニタリングしている物質（以下「流通量モニタリング物質」という。）のうち、本年度の調査ではこの年間生産量等以上を有する物質は認められなかった。